

農林業に関する政策提言書

塩 尻 市 議 会
総務産業常任委員会

目 次

I 現 状 と 課 題	1
II 調 査 研 究	1
III 提 言 事 項	2

I 現状と課題

総務産業常任委員会は、令和6年4月の松くい虫被害に関する緊急の政策提言に引き続き、本市の農林業に関し、政策提言を行う。

我が国の食料自給率は著しく低下し、物価高が進む中、米と野菜を中心とした食品の不足と値上がりが深刻な事態となっている。気候変動による不作も要因となっているが、農業従事者の高齢化及び後継者不足によって、離農するケースが増え、優良農地が耕作放棄地となり、農地そのものが急速に減少している。

林業に関しても、森林面積の占める割合が多いにもかかわらず、急峻な地形によって木材利用が進まないことに加え、農業同様、林業従事者の絶対的な不足と、山林所有者及び境界の特定などが困難な地域もあり、山林活用の意識が高まらない。昭和30年代を境に、家庭用燃料が薪炭から灯油に移行する大きな変化によって、里山の手入れも進まず、鳥獣被害増加の要因にもなっている。このころから松くい虫被害が全国的に広がり、標高の高い本市にも、近年被害が拡大している。去年の緊急提言以前から、市は被害対策を行ってきたが、令和6年も施策を上回る被害の拡大が進んでいる。

県の主導によって設置された木質バイオマス発電所を抱える本市は、県産材活用の林業振興、環境保全の両面から積極的な林業政策を打ち出す必要があると考える。

II 調査研究

こうした農林業の状況を踏まえ、当委員会は、令和6年10月に岩手県・宮城県に行政視察を行うとともに、令和7年3月には、提言をまとめるにあたって松本広域森林組合筑北支所に行政視察を行い、それらの知見をもとに、委員会内での議論を深めた。

Ⅲ 提言事項

【農業に関する提言】

- 1 気候の急激な変動にともなって発生する病虫害、気温変化に関する対策などの情報を収集し、生産者へ発信をすること。
- 2 農業公社の機能強化と、従来の新規就農者に対する支援に加え、集落営農などの組織化をすること。
- 3 食の安全・安心に資する有機農業を推進し、地産地消を図るため学校給食との連携を図ること。
- 4 営農コストを抑えるため、太陽光発電と耕作地を併用するソーラーシェアリングを普及すること。
- 5 中山間地の負の条件を逆手に取り、交雑を避ける隔離栽培を普及し、特産農産物の保護育成を図ること。

【林業に関する提言】

- 1 松くい虫被害を緊急に防ぐ方策に関して
 - (1) 枯損木をバイオマス発電所の燃料として、移動可能な期間を限定し、原木のままの搬入ができるよう地元住民との調整を図ること。さらに、ボイラー・薪ストーブへの枯損木活用を図ること。
 - (2) 伐倒・燻蒸をさらに進め、処理した枯損木の有効な活用の方途を研究すること。
- 2 線虫が寄生していない松材の活用促進に関して
 - (1) CLT、床材などの集成材として、合板材等の素材として、松材の活用を促進すること。
 - (2) 燃料材としての活用とともに、松材活用の可能性を広げる研究を進めること。
- 3 急傾斜地における素材生産・育林のため、路網整備と高機能機械の導入を県に要請するとともに、林業従事者の養成をさらに進めること。
- 4 森林経営計画の立案と施行を支援し、森林利活用にインセンティブを与えること。

令和7年3月17日

塩尻市長 百瀬 敬 様

塩 尻 市 議 会

議 長 古 畑 秀 夫

総務産業常任委員会

委 員 長 小 澤 彰 一

副委員長 石 井 勉

委 員 古 畑 秀 夫

委 員 中 村 努

委 員 中 野 重 則

委 員 赤 羽 誠 治

委 員 青 木 博 文

委 員 上 條 元 康

委 員 小 野 芳 幸